

第30回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

株式会社アルテ サロン ホールディングス

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.arte-hd.com>) に掲載することにより、株主の皆様を提供し
ているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社アッシュ
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク
株式会社スタイルデザイナー
株式会社東京美髪芸術学院
株式会社ダイヤモンドアイズ

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・非連結子会社の名称 株式会社シーエフジェイ
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.
株式会社E J

- ・連結範囲から除いた理由 上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法非適用非連結子会社の数 3社
- ・持分法非適用非連結子会社の名称 株式会社シーエフジェイ
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.
株式会社E J

- ・持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| イ. 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品 | 月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

工具、器具 2年～15年

及び備品

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって
おります。

・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を
採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連
結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当
連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。
なお、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職
給付費用の計算に簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支
給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の
本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場に
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしま
す。

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|-----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の利息 |
| ハ. ヘッジ方針 | 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5年～10年）で定額法により償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------------|

2. 会計方針の変更

当社グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

当社グループでは、近年、美容事業の環境変化に伴い、店舗面積あたりの収益性を高めるために店舗のダウンサイジングを図り、大型店舗の移転等のスクラップ&ビルドを実施して投資回収の早期化を図っております。

その結果、前連結会計年度末において大型店舗の移転はほぼ一巡し、長期的な店舗収益計画及び安定的な設備投資計画を策定することが出来る体制が整備されております。

こうした状況において当社グループにおける店舗設備投資効果及び店舗収益の発生状況を見直した結果、美容室店舗設備及び器具に対する投資効果や店舗収益は使用期間にわたり安定的に発現する見込みであることが判明しております。

当該変更は、これらの状況を踏まえ店舗設備等の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する定額法がより合理的であると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ58,864千円増加しております。

3. 会計上の見積りの変更

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積りの変更による影響額465,830千円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ25,765千円減少しております。

4. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」、固定負債の「その他」に含めて記載表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の流動負債の「資産除去債務」は3,101千円、固定負債の「資産除去債務」は49,128千円であります。

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	189,976千円
土地	134,071千円
計	324,048千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（一年内返済分含む） 1,524,280千円

なお、上記の建物及び土地については根抵当権（極度額300,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,187,579千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

債務保証

次の取引先について、金融機関借入債務に対し債務保証を行っております。

なお、当連結会計年度末における被保証債務残高は20,720千円であります。

F C加盟者 6件 20,720千円

(4) 関係会社株式

投資有価証券 40,324千円

(5) 当座貸越契約

連結子会社（株式会社ニューヨーク・ニューヨーク）においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	187,274千円
差引額	112,726千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,330,000株	－株	－株	5,330,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	324,843株	－株	－株	324,843株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年3月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	50,051	10	2016年12月31日	2017年3月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年3月27日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	利 益 剰 余 金	50,051	10	2017年12月31日	2018年3月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後2年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,687,870	1,687,870	—
② 売掛金	539,583		
貸倒引当金 (*1)	△1,388		
	538,194	538,194	—
③ 立替金	475,585		
貸倒引当金 (*1)	△4		
	475,581	475,581	—
④ 投資有価証券 (*2)	2,342	2,342	—
⑤ 長期貸付金 (*3)	159,867		
貸倒引当金 (*1)	△4,197		
	155,670	165,525	9,854
⑥ 敷金及び保証金	116,701	116,665	△36
資産計	2,976,361	2,986,179	9,818

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
⑦ 買掛金	100,836	100,836	—
⑧ 短期借入金	150,000	150,000	—
⑨ 未払金	1,577,371	1,577,371	—
⑩ 未払法人税等	78,705	78,705	—
⑪ 長期借入金 (*3)	2,528,761	2,532,200	3,439
⑫ リース債務 (*3)	7,652	7,497	△154
負債計	4,443,326	4,446,610	3,284

- (*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。
- (*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」41,414千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、②売掛金、③立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

⑥敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注) 2. に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

⑦買掛金、⑧短期借入金、⑨未払金、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑫リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (*1)	50,324
その他出資金 (*1)	73
敷金及び保証金 (*2)	1,235,808
長期預り敷金保証金 (*3)	177,916

- (※1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項 ④ 投資有価証券」には含めておりません。
- (※2) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項 ⑥ 敷金及び保証金」には含めておりません。
- (※3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,687,870	—	—
売掛金	539,583	—	—
立替金	475,585	—	—
長期貸付金	41,414	116,788	1,664
敷金及び保証金	27,014	80,745	8,940
合計	2,771,467	197,534	10,604

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 515円48銭
- (2) 1株当たり当期純利益 49円81銭

(注) 当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議しておりますが、第30期(2017年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合、第30期(2017年度)の1株当たり純資産額は257円74銭、1株当たり当期純利益は24円91銭となります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2018年2月28日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 5,330,000株
- ② 株式分割により増加する株式数 : 5,330,000株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 10,660,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 42,640,000株

(3) 株式分割の日程

- ① 基準日公告日 2018年2月13日(火)
- ② 基準日 2018年2月28日(水)
- ③ 効力発生日 2018年3月1日(木)

(4) 配当金について

今回の株式分割は2018年3月1日(木)を効力発生日としておりますので、配当基準日を2017年12月31日(日)とする2017年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。なお、2017年12月期の期末配当金予想に関しましては、1株当たり10円に変更はございません。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

(6) 1株当たり情報

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	237円81銭	257円74銭
1株当たり当期純利益	21円10銭	24円91銭

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記1、2の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年3月1日付をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 (変更箇所には下線を付しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,576,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,640,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2018年3月1日(木)

12. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都中央区他 7 件	内装設備、美容器具	建物、工具、器具及び備品、 リース資産
埼玉県上尾市 他 2 件	直営店舗	のれん

資産のグルーピングの方法

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

減損に至った経緯

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として14,392千円（建物12,770千円、工具、器具及び備品1,621千円）計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として47,614千円（建物42,229千円、工具、器具及び備品5,136千円、リース資産248千円）計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高全額を減損損失として30,258千円計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる店舗については、回収可能価額を零として評価しています。

減損損失の内訳

建物	54,999千円
工具、器具及び備品	6,758千円
リース資産	248千円
のれん	30,258千円

(2) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本部事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を取得から15年～25年と見積り、割引率は当該耐用使用見込期間に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	52,230千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,482千円
時の経過による調整額	2,731千円
見積りの変更による増加額	465,830千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△24,819千円</u>
期末残高	<u>527,455千円</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げにより算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	2年～40年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

当社では、近年、美容事業の環境変化に伴い、店舗面積あたりの収益性を高めるために店舗のダウンサイジングを図り、大型店舗の移転等のスクラップ&ビルドを実施して投資回収の早期化を図っております。

その結果、前事業年度末において大型店舗の移転はほぼ一巡し、長期的な店舗収益計画及び安定的な設備投資計画を策定することが出来る体制が整備されております。

こうした状況において当社における店舗設備投資効果及び店舗収益の発生状況を見直した結果、美容室店舗設備及び器具に対する投資効果や店舗収益は使用期間にわたり安定的に発現する見込みであることが判明しております。

当該変更は、これらの状況を踏まえ店舗設備等の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する定額法がより合理的であると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ20,736千円増加しております。

3. 会計上の見積りの変更

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積りの変更による影響額308,990千円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17,882千円減少しております。

4. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「資産除去債務」は4,200千円であります。

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	189,976千円
土地	134,071千円
計	324,048千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（一年内返済分含む） 1,524,280千円

なお、上記の建物及び土地については根抵当権（極度額300,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,010,351千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

下記関係会社の支払家賃に対し債務保証を行っております。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	(月額)	13,112千円
株式会社スタイルデザイナー	(月額)	906千円
株式会社ダイヤモンドアイズ	(月額)	1,837千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	346,181千円
② 長期金銭債権	22,500千円
③ 短期金銭債務	213,320千円
④ 長期金銭債務	5,565千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,249,514千円
② 販売費及び一般管理費	55,218千円
③ 営業取引以外の取引高	50,009千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	324,843株	一株	一株	324,843株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	1,638千円
原状回復費用	774千円
未払事業所税	524千円
貯蔵品評価損否認額	298千円
店舗閉鎖損失否認額	174千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△3,411千円
計	－千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務	97,920千円
退職給与引当金否認額	21,695千円
減損損失	17,922千円
子会社株式評価損否認額	2,974千円
繰延資産償却超過額	2,801千円
有価証券評価損否認額	2,528千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,219千円
厚生費否認額	40千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△91,888千円
評価性引当額	△9,127千円
計	47,086千円

繰延税金資産合計 47,086千円

繰延税金負債（流動）

閉鎖損失子会社負担益否認額	△7,069千円
未収還付事業税	△703千円
繰延税金資産（流動）との相殺	3,411千円
計	△4,360千円

繰延税金負債（固定）

建物簿価（資産除去債務）	△90,737千円
雑収入否認額	△1,150千円
繰延税金資産（固定）との相殺	91,888千円
計	－千円

繰延税金負債合計 △4,360千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上された固定資産のほか、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容及 業種	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の兼 任	事業上 の関 係					
子会社	株式会社 アッシュ	横浜市中 区	98,000	美容業	100.0	取締役 1名 監査役 1名	役員の兼任	店舗設備 貸与等 (注) 1	1,653,159	売掛金	208,813	
								商標使用許諾 契約等 (注) 1	388,474			
								業務委託契 約等 (注) 2	63,370			
								店舗開店費用子 会社負担 (注) 1	27,127	未収入金		76
								事務所賃貸借 契約等 (注) 1	3,268	未払金		3,840
								経費等 代行払	-	立替金 (注) 5		55,841
								資金の 借入 (注) 4	200,000	短期借入金		200,000
利息の 支払 (注) 4	515	未払費用	169									
子会社	株式会社 ニューヨーク ・ニューヨ ーク	京都府京 都市	72,500	美容業	100.0	取締役 2名 監査役 1名	役員の兼任	店舗設備 貸与等 (注) 1	15,606	売掛金	2,060	
								業務委託契 約等 (注) 2	12,170			
								経費等 代行払	-	未払金		300
								支払家賃 債務保証	13,112	-		-
子会社	株式会社 スタイルデザ イナー	横浜市中 区	98,000	美容業	100.0	取締役 1名 監査役 1名	役員の兼任	店舗設備 貸与等 (注) 1	18,772	売掛金	8,303	
								業務委託契 約等 (注) 2	39,670			
								商標使用許諾 契約等 (注) 1	28,091			
								店舗設備貸 与等 (注) 1	5,565	預り敷金・保 証金 (注) 6		5,565
								経費等 代行払	-	未払金 立替金 (注) 5		343
								支払家賃 債務保証	906	-		-

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容は業 内又職	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の兼 任	事業上の 係					
子会社	株式会社 東京美髪芸術 学院	東京都中 央区	10,000	美容師育 成・教育 事業	100.0	取締役 1名	役員の兼 任	賃貸借契約 等 (注) 1	2,975	売掛金	1,045	
								業務委託 契約等 (注) 2	8,620			
								店舗技術者 の教育・研修 の委託契約 (注) 2	48,269	未払金	4,782	
								経費等 代行払	-	未収入金	5,400	
									立替金 (注) 5	2,247		
子会社	株式会社 ダイヤモンド アイズ	横浜市中 区	10,000	美容業	100.0	取締役 1名	役員の兼 任	店舗設備 貸与等 (注) 1	16,574	売掛金	1,609	
								業務委託 契約等 (注) 2	1,310			
								経費等 代行払	-	立替金 (注) 5	23,312	
								支払家賃 債務保証	1,837	-	-	
								資金の 貸付 (注) 3	31,500	1年内長期貸付金	14,000	
										長期貸付金	17,500	
								利息の 受取 (注) 3	27	未収収益	27	
非連結 子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.	シンガポ ール共和 国	550,000 SGD	美容業	-	(注) 8	-	-	資金の 貸付 (注) 3	7,000	1年内長期貸付金	2,000
											長期貸付金	5,000
									利息の 受取 (注) 3	79	未収収益	17
									業務委託契 約 (注) 2	1,289	前払費用	-
								経費等 代行払	-	立替金 (注) 5	8,004	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
4. 資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
5. 貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。
6. 貸借対照表上は、固定負債「その他」で表示しております。
7. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
8. 当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	352円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円62銭

(注) 当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議しておりますが、第30期(2017年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合、第30期(2017年度)の1株当たり純資産額は176円49銭、1株当たり当期純利益は7円31銭となります。

13. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2018年2月28日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	: 5,330,000株
② 株式分割により増加する株式数	: 5,330,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	: 10,660,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	: 42,640,000株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2018年2月13日(火)
② 基準日	2018年2月28日(水)
③ 効力発生日	2018年3月1日(木)

(4) 配当金について

今回の株式分割は2018年3月1日(木)を効力発生日としておりますので、配当基準日を2017年12月31日(日)とする2017年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。なお、2017年12月期の期末配当金予想に関しましては、1株当たり10円に変更はございません。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

(6) 1株当たり情報

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	174円18銭	176円49銭
1株当たり当期純利益	10円74銭	7円31銭

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記1、2の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年3月1日付をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 (変更箇所には下線を付しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,576,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,640,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2018年3月1日(木)

14. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都中央区他4件	内装設備、美容器具	建物、工具、器具及び備品

資産のグルーピングの方法

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

減損に至った経緯

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当事業年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として1,664千円(建物1,230千円、工具、器具及び備品433千円)計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額を減損損失として

46,593千円（建物42,229千円、工具、器具及び備品4,364千円）計上しております。

なお、回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる店舗については、回収可能価額を零として評価しています。
減損損失の内訳

建物	43,459千円
工具、器具及び備品	4,797千円

(2) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本部事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を取得から15年～25年と見積り、割引率は当該耐用使用見込期間に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,809千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,580千円
時の経過による調整額	1,755千円
見積りの変更による増加額	308,990千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,928千円
期末残高	<u>329,206千円</u>